

東京江東ロータリークラブ  
河西 史郎 殿

外務省アジア大洋州局長  
( 公 印 省 略 )

日・パラオ外交関係樹立30周年事業認定 について

2024年2月26日付けで申請のありました事業については、下記のとおり日・パラオ外交関係樹立30周年事業として認定しますので通知します。なお、誓約した遵守事項に違反したと外務省が判断した場合、本認定を取り消しますので、あらかじめ御留意ください。

記

- 1 事業名：日本とパラオ トクベツな国
- 2 許可する名義種類等：日・パラオ外交関係樹立30周年記念ロゴマークの使用
- 3 担当課室名：外務省アジア大洋州局大洋州課
- 4 報告書の提出期限  
事業開催期間満了後、3か月以内に所定の事業報告書（別添）を上記3の担当課室宛てにメールで御提出ください。  
関連サイト：  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/a\\_o/ocn/pw/pagew\\_000001\\_00072.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/ocn/pw/pagew_000001_00072.html)
- 5 その他留意事項  
事業計画等を変更したときは速やかに報告し、許可を求めてください。

付属添付